

# 1. 上位計画の整理

上位計画	基本理念	基本方針	若林区、藤塚地区の方針	方向性	施策
<p>仙台市基本計画 (2011～2020) (2021～2030)</p>	<p>挑戦を続ける、新たな杜の都へ～“The Greenest City SENDAI”</p>	<p>目指す都市の姿 杜の恵みと共に暮らすまちへ 多様性が社会を動かす共生のまちへ 学びと実践の機会があふれるまちへ 創造性と可能性が開くまちへ</p>	<p>地域特性 ・農地のほ場整備、津波避難施設や海岸公園、かさ上げ道路等の整備 ・レクリエーションや農業などをテーマとした集団移転跡地の利活用</p>	<p>震災の記憶を後世に伝えるとともに、仙台の新たな賑わいを創出する役割 ・田園・水辺・生物と共に生き、自然災害の経験を日常に活かすまち ・歴史のなかで暮らし、地域の魅力を育てあうまち ・多様な協働を通じて、新しい変化を生み出すまち</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・災害の歴史とともにそこで培われた知恵を学ぶ</li> <li>・地域の歴史や文化の伝承、豊かな自然の再発見や新たな賑わいの創出</li> <li>・変化が生まれ活性化しつつある海浜地域などにおいて、新たな賑わいづくり</li> </ul>
<p>仙台市みどりの基本計画 (2011～2020) (2021～2030)</p>	<p>百年の杜づくりで実現する新たな杜の都～みどりを育むひと、みどりが育むまち～</p>	<p>基本方針1 みどりと共生するまち（自然環境保全・防災減災など） 基本方針2 みどりで選ばれるまち（活力・経済など） 基本方針3 みどりを誇りとするまち（歴史文化・景観など） 基本方針4 みどりとともに人が育つまち（子育て・教育・コミュニティ・健康増進など） 基本方針5 みどりを大切にするまち（維持管理・普及啓発など）</p>	<p>海浜地域 井土浦の干潟、海岸松林や広瀬川、大沼などのため池、歴史的資源である貞山運河や六郷堀、七郷堀などの水辺景観 東部地区 海岸公園、大沼水辺の広場、農業園芸センターなどのレクリエーション施設</p>	<p>基本方針1 みどりと共生するまち ・海岸林の再生となるふるさとの杜再生プロジェクト、海岸公園整備事業の推進 基本方針3 みどりを誇りとするまち ・歴史的・文化的資産である貞山運河の利活用や保全</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・海岸林の再生となるふるさとの杜再生プロジェクトや海岸公園整備事業</li> <li>・井土浦や東谷地など湿地や干潟の保全・再生</li> <li>・歴史的・文化的資産である貞山運河や名木・古木の利活用や保全</li> </ul>
<p>貞山運河再生復興ビジョン</p>	<p>「運河群（貞山運河・東名運河・北上運河）の歴史を未来へと繋ぎ、運河群を基軸とした“鎮魂と希望”の沿岸地域の再生・復興」</p>	<p>基本方針1 人と自然と歴史が調和した、人々が集う魅力的な沿岸地域の復興 基本方針2 自然災害に対して粘り強く、安全・安心な沿岸地域の再生</p>	<p>「地域にとって誇りある歴史的な運河群としての再生」</p>	<p>まちづくりと運河整備の調和 ・舟運の復活や歴史的な文化・風習（祭事、灯ろう流しなど）等による利活用を促進 ・歴史ある運河と、風土、自然景観等との調和運河群を介した緑地や公園との連携 ・運河群を介した施設や構想と連携し、統一性のある整備に向けた取組を促進</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・船着場、船舶係留施設や河岸のオープンカフェなど、多様な主体による水辺施設の整備</li> <li>・トレイルコース（みちのく潮風トレイル）の整備</li> <li>・巡礼ルートの一つとしての運河</li> <li>・案内サイン等のデザインの統一化や、ルートマップの作成等</li> </ul>
<p>海岸公園復興基本構想 (2013.5) 海岸公園復興基本計画 (2013.11)</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・自然と人とのつながりの再構築</li> <li>・震災の記憶を継承し、津波防災機能のある公園として再生を目指す。</li> <li>・沿岸部の賑わいを取り戻し、新たな交流の場として再生を目指す。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域特有の自然環境・海浜景観の再生や資源の利活用</li> <li>・津波防災を啓発する海辺の防災モデルとなる公園づくり</li> <li>・交流をつくる施設の整備と新たな機能の導入による賑わいづくり</li> </ul>	<p>ネイチャーゾーン 【自然環境学習】 湿地や干潟などの優れた自然環境の保全、自然環境について学ぶ地区</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・湿地及び干潟環境の保全</li> <li>・環境教育としての観察の場の利用</li> <li>・貞山運河沿いに親水護岸の導入</li> <li>・震災の記憶を伝え、安全・安心を確保する避難の丘の整備</li> <li>・サイクルステーション整備による回遊性の向上</li> <li>・四阿等の自然観察、鑑賞施設の導入</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・井土浦の自然環境の観察拠点、サイクリング利用者等の回遊拠点としての位置づけを高め、情報発信機能を高める。</li> <li>・自然観察や学習等の環境教育の拠点化を促進し、ソフト一体型の利用促進を行う。</li> </ul>
<p>仙台市震災復興計画 (2011～2015) 仙台市東部沿岸部の集団移転跡地の利活用方針(案) (2017.3)</p>	<p>『つたえ、つなぎ、そしてつくる、新たな海辺の魅力と未来の仙台』</p>	<p>「つたえる」そこにあったひとの営み、震災の記憶と復興の軌跡を伝えていく 「つなぐ」地域が誇る自然、海辺の豊かな環境とひととを繋いでいく 「つくる」かつての賑わい、そして新たな価値とひとの活力を創っていく</p>	<p>井土浦の干潟など貴重な自然環境との調和や活用、隣接する海岸公園（ネイチャーゾーン）との連携により、貴重な自然環境を通じた体験・学びを行うエリアを目指す</p>	<p>公共ゾーン ・自然体験・学びの場として、海岸公園（ネイチャーゾーン）と連携した自然学習・体験施設や公園、広場等の公共施設の整備 事業利活用ゾーン ・「アクアイグニス仙台」、「かわまちてらす閣上」「JRフルーツパーク仙台あらはま」と連携し、沿岸部の回遊性を高め、賑わいを創出</p>	<p>体験・遊び ・周辺の自然環境を活かした自然体験・学びの場 ・自然学習・体験施設（ビジターセンターなど）など 【環境保全】 ・周辺の自然環境・生物多様性の保全・向上 ・公園・広場、農地や牧場など自然体験・学びの場として、海岸公園（ネイチャーゾーン）と連携した自然学習・体験施設や公園、広場等の公共施設の整備</p>

海岸公園(藤塚地区) 修正基本計画

藤塚地区かわまちづくり計画

(1) 仙台市基本計画 2021-2030 (令和3年3月)

【基本理念】	挑戦を続ける、新たな杜の都へ～ “The Greenest City SENDAI”
【目指す都市の姿】	●Green⇒自然 (Nature) 杜の恵みと共に暮らすまちへ
	●Green⇒心地よさ (Comfort) 多様性が社会を動かす共生のまちへ
	●Green⇒成長 (Growth) 学びと実践の機会があふれるまちへ
	●Green⇒進め! (Green Light) 創造性と可能性が開くまちへ



②若林区 地域の特性と地域づくりの方向性

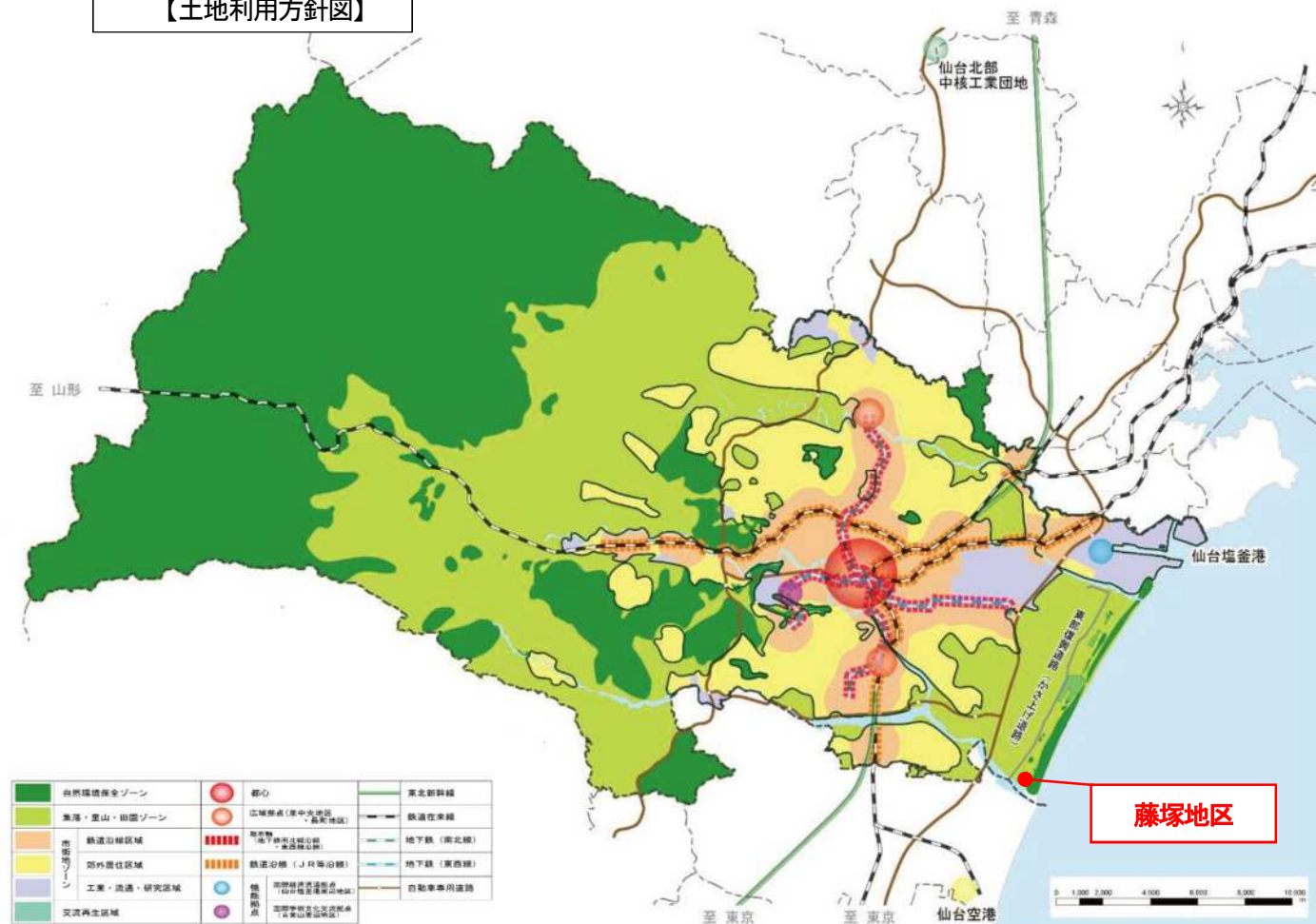
若林区 りに関連する 地域づく る事項	地域特性 (田園・海浜地域)	<ul style="list-style-type: none"> <li>農地のほ場整備、津波避難施設や海岸公園、かさ上げ道路等の整備</li> <li>レクリエーションや農業などをテーマとした集団移転跡地の利活用</li> </ul> <p>■震災の記憶を後世に伝えるとともに、仙台の新たな賑わいを創出する役割</p>
	地域づくりの 方向性	<ol style="list-style-type: none"> <li>1) 田園・水辺・生物と共に生き、自然災害の経験を日常に活かすまち</li> <li>2) 歴史のなかで暮らし、地域の魅力を育てあうまち</li> <li>3) 多様な協働を通じて、新しい変化を生み出すまち</li> </ol>

①基本理念

仙台市では、2021年度からの「まちづくりの指針」である新しい基本計画を策定した。仙台ならではの強みを活かしながら、誰もが誇りに思い、心豊かに暮らすことができる「新たな杜の都」を皆さまと一緒につくっていくことが、この計画のテーマである。

- まちづくりの理念として、連綿と受け継がれてきた「杜の都」のまちづくりを基盤に、世界からも選ばれるまちを目指し、仙台が持つ都市個性の深化と掛け合わせを通じて、「杜の都」を新しいステージに押し上げるという想いを込め、「挑戦を続ける、新たな杜の都へ」を掲げます。
- 副題の“The Greenest City” SENDAI は、「杜の都」と親和性のある「Green」という言葉に、目指す都市の姿に関連する多様な意味を持たせるとともに、世界を見据えて常に高みを目指していくまちづくりの方向性を示しています。

【土地利用方針図】

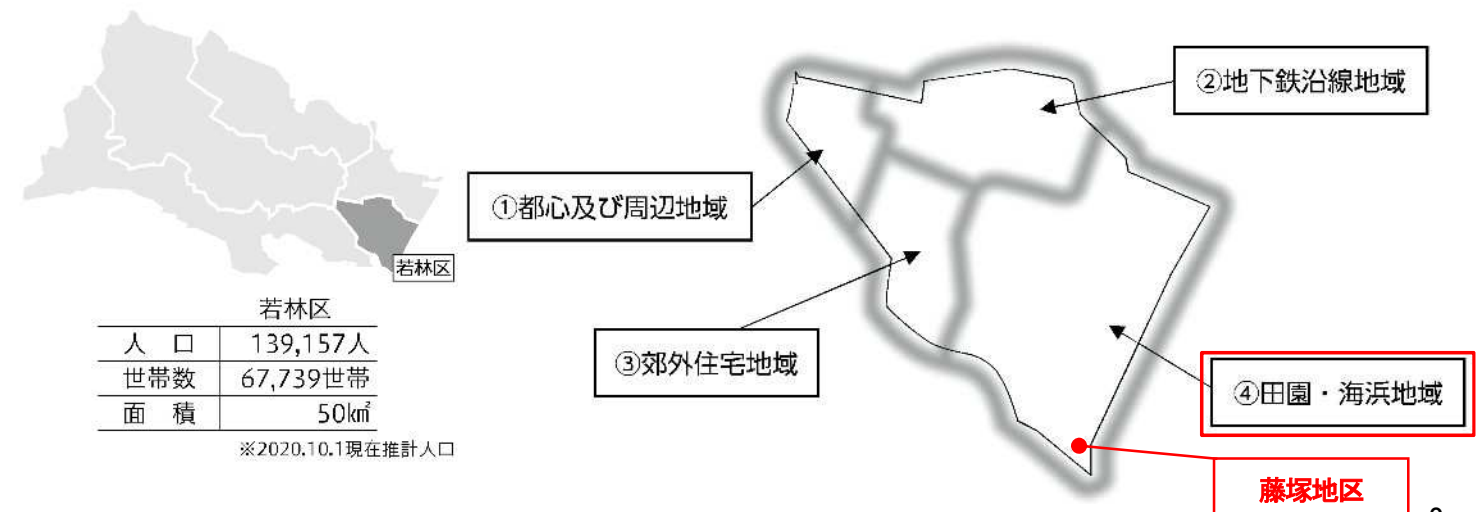


(a) 地域特性 (田園・海浜地域)

田園・海浜地域は、中小の集落が点在し、仙台市の農業地帯として稲作や野菜、花きなどの近郊農業が盛んな地域でしたが、東日本大震災により発生した津波によって甚大な被害を受け、防災集団移転等によって人口は大きく減少しました。しかし、その後、農地の大区画化を図るほ場整備、津波避難施設や海岸公園、東部復興道路(かさ上げ道路)等の整備が行われ、レクリエーションや農業などをテーマとした集団移転跡地の利活用なども進んでおり、震災の記憶を後世に伝えるとともに、仙台の新たな賑わいを創出する役割が期待されています。

(b) 地域づくりの方向性

- 1) 田園・水辺・生物と共に生き、自然災害の経験を日常に活かすまち：将来の災害にしなやかに対応できるまちをつくるため、せんだい3.11メモリアル交流館や震災遺構仙台市立荒浜小学校などを活用して災害の歴史とともにそこで培われた知恵を学ぶなど、地域活動や教育を通じて、災害のリスクを意識した暮らし方を考える機会をつくり、具体的な行動を日常生活に根付かせる取り組みを行っていきます。
- 2) 歴史のなかで暮らし、地域の魅力を育てあうまち：若い世代から年配の方々まで、歴史や地域の魅力に気づくことができる学びの場や、沿岸部の農業や水辺を活用した新たな学びの場づくりに取り組みます。さらに、東部沿岸エリアに点在する施設や団体を、区域を越えてネットワーク化することで、地域の歴史や文化の伝承、豊かな自然の再発見や新たな賑わいの創出など、エリア全体について情報共有と協働を促すとともに、地域外に向けた情報発信を進めていきます。
- 3) 多様な協働を通じて、新しい変化を生み出すまち：若林区には、文化芸術や起業支援などの様々な施設、陸奥国分寺薬師堂に代表される歴史資産や、市街地から比較的近くに立地する海浜などの自然資源など、活力を生み出す豊かな土壌があります。それらの土壌を最大限活かすとともに、NPOや企業などが持つ新しい発想をまちづくりに活かし、若者の増加が見込まれる市街地や、変化が生まれ活性化しつつある海浜地域などにおいて、新たな賑わいづくりにつなげていきます。



(2) 仙台市みどりの基本計画 (2021-2030) (令和3年6月)

【基本理念】	百年の杜づくりで実現する新たな杜の都 ~みどりを育むひと、みどりが育むまち~
【基本方針】	<p><b>基本方針1：みどりと共生するまち (自然環境保全・防災減災など)</b></p> <p>基本方針2：みどりで選ばれるまち (活力・経済など)</p> <p><b>基本方針3：みどりを誇りとするまち (歴史文化・景観など)</b></p> <p>基本方針4：みどりとともに人が育つまち (子育て・教育・コミュニティ・健康増進など)</p> <p>基本方針5：みどりを大切にするまち (維持管理・普及啓発など)</p>

若林区の主な事業・取組	緑の特徴	<ul style="list-style-type: none"> <li>・【海浜地域】 井土浦の干潟、海岸松林や広瀬川、大沼などのため池、貞山運河や六郷堀、七郷堀などの水辺景観</li> <li>・【東部地区】 海岸公園、農業園芸センターなどのレクリエーション施設</li> </ul>
	基本方針ごとの主な事業・取組み	<p><b>基本方針1. みどりと共生するまち</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○海岸林の再生となるふるさとの杜再生プロジェクト、海岸公園整備事業の推進</li> <li>○井土浦や東谷地など湿地や干潟の保全・再生</li> </ul> <p><b>基本方針3. みどりを誇りとするまち</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○歴史的・文化的資産である貞山運河の利活用や保全</li> </ul>

①基本方針、施策の柱、重点的な取組み

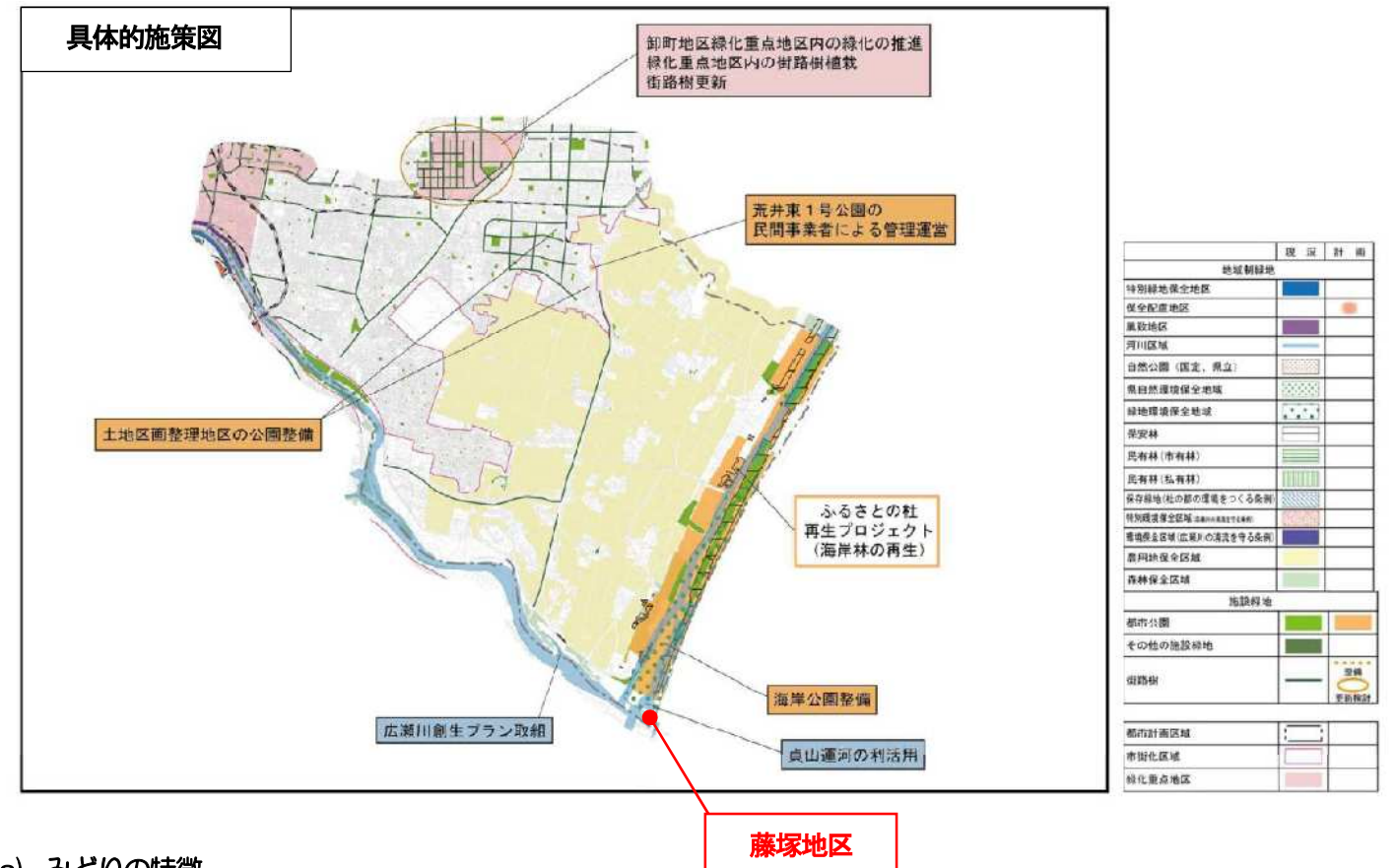
伝統ある「杜の都」の風土を生かし、これまで市民協働で取組んできた「百年の杜づくり」を継承し、みどりで選ばれる新たな杜の都を実現するため、令和3年6月に「仙台市みどりの基本計画 2021-2030」を策定した。



②緑の将来イメージ



③若林区の主な事業・取組



(a) みどりの特徴

海浜地域の井土浦の干潟、海岸松林や広瀬川、大沼などのため池、歴史的資源である貞山運河や六郷堀、七郷堀などの水辺景観が広がり、東部地区では、海岸公園、大沼水辺の広場、農業園芸センターなどのレクリエーション施設があります。平成23年(2011年)の東日本大震災で甚大な被害を受けた田園地域では、計画的なほ場整備による大規模化や集約化が図られました。

(b) 基本方針ごとの主な事業・取組み

基本方針1. みどりと共生するまち

- 津波被害を軽減する海岸林の再生となるふるさとの杜再生プロジェクトや海岸公園整備事業を進めます。
- 生物多様性を確保するため、引き続き、海岸公園において、井土浦や東谷地など湿地や干潟の保全・再生に努めます。

基本方針3. みどりを誇りとするまち

- 地域への誇りと愛着の醸成のため、引き続き、歴史的・文化的資産である貞山運河や名木・古木の利活用や保全、陸奥国分寺・国分寺尼寺跡整備事業に取組みます。

(3) 貞山運河再生・復興ビジョン（平成 25 年 5 月）

【基本理念】	「運河群（貞山運河・東名運河・北上運河）の歴史を未来へと繋ぎ、運河群を基軸とした“鎮魂と希望”の沿岸地域の再生・復興」
【基本方針】	【基本方針①】人と自然と歴史が調和した、人々が集う魅力的な沿岸地域の復興 【基本方針②】自然災害に対して粘り強く、安全・安心な沿岸地域の再生
【基本目標】	(基本目標1)「地域にとって誇りある歴史的な運河群としての再生」 (基本目標2)「自然災害に対して粘り強く強靱な沿岸地域の構築」 (基本目標3)「自然環境と調和し共生できる、運河周辺環境保全・再生の推進」 (基本目標4)「継続的な地域間の連携と、未来に向けて発展できる社会環境の構築」



施設整備に関する事項	●運河群と調和したまちづくりや施設整備の展開
	①まちづくりと運河整備の調和 ・舟運の復活や歴史的な文化・風習（祭事、灯ろう流しなど）等による利活用を促進 ・歴史ある運河と、風土、自然景観等との調和  ②運河群を介した緑地や公園との連携 ・運河群を介した施設や構想と連携し、統一性のある整備に向けた取組を促進

貞山運河再生・復興ビジョンは、歴史的な土木遺産である「貞山運河（木曳堀、新堀、御舟入）、東名運河、北上運河」が縦断する仙台湾沿岸地域の復興において目標とする姿や、それを実現するための仕組みについて示し、様々な主体が共通理解の下に連携し、宮城県が復興のシンボルと誇れる運河群として、再構築を図ることを策定の趣旨としている。

①仙台湾沿岸地域における運河群位置図（貞山運河、東名運河、北上運河）



②施設整備に関する事項等

●運河群と調和したまちづくりや施設整備の展開

①まちづくりと運河整備の調和

- 運河の利活用に対する許可の柔軟な対応を見据え、効果的な施設整備を促進します。かつての舟運の復活や、歴史的な文化・風習（祭事、灯ろう流しなど）等による利活用を促進し、歴史ある運河と、風土、自然景観等との調和を図ります。

■取組方針と目標とする期間

- 運河群の災害復旧事業や復興事業において、運河沿川のまちづくり計画を踏まえた利活用に適した護岸工法（階段護岸、直立護岸）の採用について検討します。（目標とする期間：短期）
- 河川利用許可の柔軟な対応により、利活用の活発化と多様な主体の参画を期待し、船着場、船舶係留施設や河岸のオープンカフェなど、多様な主体による水辺施設の整備を支援します。（目標とする期間：中期～長期）

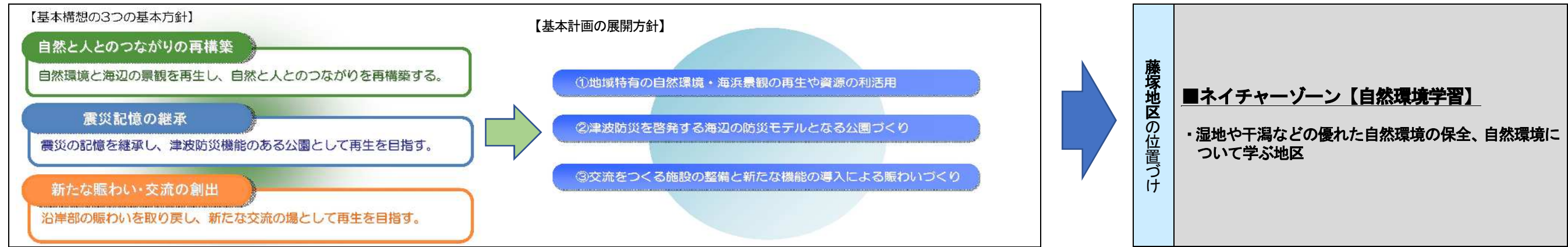
②運河群を介した緑地や公園との連携

- 仙台湾沿岸地域では、被災した海岸防災林の再生を図るとともに、緑地や公園等の整備が計画されており、運河群を中心とした緑のネットワークが形成される機会となります。また、東北地方太平洋沿岸地域を結ぶトレイルコース（みちのく潮風トレイル）の整備も計画されており、運河群を介した施設や構想と連携し、統一性のある整備に向けた取組を促進します。

■取組方針と目標とする期間

- 東日本大震災の犠牲者の鎮魂や追悼、教訓の伝承を目的として計画される緑地や公園施設を連携する巡礼ルートの一つとして運河を位置付け、沿岸地域の復興のシンボルとするとともに、案内サイン等のデザインの統一化や、ルートマップの作成等により一体感を演出します。（目標とする期間：短期～中期）

(4) 海岸公園復興基本計画（平成 25 年 11 月）



海岸公園は、仙台市震災復興計画の「海辺の交流再生プロジェクト」に位置づけられ、復旧・再整備を行うにあたり、仙台市の復興のシンボルとなるように防災の視点や自然環境に配慮しながら、より多くの市民が利用できる公園を目指すため、平成 25 年 11 月に「海岸公園復興基本計画」を策定した。

①地区ゾーン構成

藤塚地区は「ネイチャーゾーン」として位置付けられている。



②ゾーンの特性  
(藤塚地区)

ゾーンの特性	湿地や干潟などの自然環境の再生と、自然学習について学ぶゾーン	
検討と設定		
被災施設の再整備	<ul style="list-style-type: none"> <li>従前機能・効用の回復</li> <li>これまでの課題の解消</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・展望台</li> <li>・サイクリングロード</li> <li>・公園南側のエントランスとしての施設整備</li> <li>・駐車場整備</li> </ul>
展開方針からの整備の方向性	<ul style="list-style-type: none"> <li>地域特有の自然環境・海浜景観の再生や資源の利活用</li> <li>津波防災を啓発する海辺の防災モデルとなる公園づくり</li> <li>交流をつくる施設の整備と新たな機能の導入による賑わいづくり</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・湿地及び干潟環境の保全</li> <li>・環境教育としての観察の場の利用</li> <li>・貞山運河沿いに親水護岸の導入</li> <li>・震災の記憶を伝え、安全・安心を確保する避難の丘の整備</li> <li>・サイクルステーション整備による回遊性の向上</li> <li>・四阿等の自然観察、鑑賞施設の導入</li> </ul>
【利用促進、魅力アップにむけて】		
<ul style="list-style-type: none"> <li>・井土の自然環境の観察拠点、サイクリング利用者等の回遊拠点としての位置づけを高め、情報発信機能を高める。</li> <li>・自然観察や学習等の環境教育の拠点化を促進し、ソフト一体型の利用促進を行う。</li> </ul>		

施設ゾーニング  
(藤塚地区)



(5) 仙台市東部沿岸部の集団移転跡地活用方針（平成 29 年 3 月）

【基本理念】	『つたえ、つなぎ、そしてつくる、新たな海辺の魅力と未来の仙台』
	「つたえる」 そこにあったひとの営み、震災の記憶と復興の軌跡を伝えていく
	「つなく」 地域が誇る自然、海辺の豊かな環境とひととを繋いでいく
	「つくる」 かつての賑わい、そして新たな価値とひとの活力を創っていく



藤塚地区の土地利用方針	●藤塚地区の土地利用方針 ・井土浦の干潟など貴重な自然環境との調和や活用、隣接する海岸公園（ネイチャーゾーン）との連携により、貴重な自然環境を通じた体験・学びを行うエリアを目指す
	【公共ゾーン】 →自然体験・学びの場として、海岸公園（ネイチャーゾーン）と連携した自然学習・体験施設や公園、広場等の公共施設の整備
	【事業利活用ゾーン】 →「アクアイグニス仙台」、「かわまちてらす閉上」「JRフルーツパーク仙台あらはま」と連携し、沿岸部の回遊性を高め、賑わいを創出

沿岸部の災害危険区域内において防災集団移転促進事業により本市が買い取った土地（集団移転跡地）については、本市の新たな魅力を創出する場としての活用を目指し、意欲ある市民や事業者に土地を貸し、民間の自由な発想で主体的に使っていただくことを基本としながら、多くの方々に親しまれる土地利用に向けた取組みを進めている。

①移転跡地活用の基本理念

- ・移転跡地の利活用にあたっては、東部沿岸部に広がる 10km の海岸線や松林（防災林）・貞山運河、井土浦の干潟等の貴重な自然環境や景観、周辺地域で進められているまちづくりや経済活動など、各地区の特性を踏まえた土地利用を行うことが必要である。
- ・また、震災により失われたかつての暮らしなど地域の歴史や文化、追悼の気持ちなどの地域の方々の思い、これらを尊重しつつ、いかに東部沿岸部の新たな未来を創っていくべきか、その基本となる市の考え方について、かつてお住まいだった方々や市民、事業者にわかりやすく示していくため、この基本理念を掲げる。
- ・この基本理念のもとに、地域の方々や市民、事業者が同じ方向を向いて考え、活動・交流し、過去と未来の新しいものが融合し、世代が代わっても伝え続け、世界の人々が集い、市民が誇れる今までにない素晴らしい場所にしていく。

②藤塚地区の土地利用方針

- ・藤塚地区については、井土浦の干潟など貴重な自然環境との調和や活用、隣接する海岸公園（ネイチャーゾーン）との連携により、貴重な自然環境を通じた体験・学びを行うエリアを目指していく。
- ・こうした公共性の高い土地利用を中心に行っていくため、公共施設の整備を行うブロックも確保していく。

◇隣接する海岸公園との連携、貴重な自然環境（井土浦の干潟など）との調和や活用により、「自然に触れ合う場」の創出を目指す。

◇「自然に触れ合う場」を実現する土地利用として、以下のような用途を想定している。

機能	用途
体験・遊び	周辺の自然環境を活かした自然体験・学びの場 自然学習・体験施設（ビジターセンターなど）など
環境保全	周辺の自然環境・生物多様性の保全・向上 公園・広場、農地や牧場など

○公共利用ゾーン

地区の東側については、事業者公募を行わず、周辺の自然環境を活かした自然体験・学びの場として、海岸公園（ネイチャーゾーン）と連携した自然学習・体験施設や公園、広場等の公共施設の整備を検討する。

○事業利活用ゾーン（今後の動向）

農園、温泉、レストランの複合施設「アクアイグニス仙台」が、2022 年 4 月 21 日オープン。名取川を挟んで約 1 キロ南に商業施設「かわまちてらす閉上」、約 4 キロ北に体験型観光農園「JRフルーツパーク仙台あらはま」と連携し、沿岸部の回遊性を高め、賑わいを創出する。



## 1.2 関連事業について

概要

・市民・NPO・企業等の力を結集し、海岸防災林をはじめ、東部沿岸地域のみどりの再生する取組み（コナラ、クヌギ、クロマツ、桜などの植樹等）が実施されている。

### (1) ふるさとの森再生プロジェクト

- 仙台市では、「杜の都・仙台」の復興のシンボルのひとつとなる事業として、市民・NPO・企業等の力を結集し、海岸防災林をはじめとした東部沿岸地域のみどりの再生を図り、東部地域にかつてのみどり豊かな景観を取り戻し、再び皆が集う場となるように取り組んでいる。藤塚地区は、2023年度に植樹（12,000本）が予定されている。



### (2) 日本一長い運河群への桜植樹

- 宮城県では、貞山運河とその周辺地域を東日本大震災からの復興のシンボルと位置付け、未来に向けた「鎮魂と希望のエリア」として再生するため、運河沿いに「桜」を植樹する取組みを進めている。桜植樹は、荒浜地区で実施されている。

